
新型コロナウイルス感染者の発生について（第6報） R3.1.14 16:00

◎ 診療の再開について

先週来実施して参りました PCR 検査を本日全件終了し、接触の可能性のあった方全員の陰性を確認いたしました。

この結果を持ちまして、院内感染は発生していなかったことが確認できましたので、1月15日(金)から診療を再開いたします

しかしながら、今般感染の確認された職員と同一部署の職員につきましても、複数回の PCR 検査で陰性を確認してはいるものの、濃厚接触者に該当するため、接触から14日間の自宅待機を上越保健所様より指示されております。

このため1月21日(木)までの間につきましても、万全の態勢で診療を行うことが出来ず、以下のとおりの対応とさせていただきますので、引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご了承下さいますようお願いいたします。

願い申し上げます。

« 1月15日(金)～1月21日(木)の間、お断りさせていただく業務

»

○救急対応

診療科、時間帯(日中・夜間)を問わず、お受けできません

○歯科口腔外科の新患の患者様

緊急に対応が必要な方は除きますので、必要時には個別にご連絡

ください

○一部の入院・外来患者様

ご予約いただいている患者様で、診療内容により入院・診察を延期させて

いただく方には、当院よりお電話にてご連絡差し上げます。

改めまして、患者様およびご家族の皆様には、大変なご不便とご心配をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。診療再開に当たり、職員一同一層の感染対策に努めて参りますので、ご理解の程よろしく
お願い申し上げます。

本件に係るお問い合わせは下記の電話番号までご連絡ください。

専用ダイヤル:025-545-5701 8:15～17:00 まで

新潟労災病院長 入江誠治